

平成30年度
運輸安全マネジメントの取組み

名鉄バス株式会社
名鉄バス中部株式会社
名鉄バス東部株式会社

【社長指針】

「私達の最大の使命は、安全の確保とCSの向上！」

【最重点項目】

- ・ 基本動作の再徹底。「決められたことを何がなんでも守る」。
- ・ 事故、故障等の異常が発生したら、「異常時には動きを止める」を必ず実施し、速やかに報告すること。
- ・ 班教育集会等における双方向コミュニケーションのより一層の活発化と、組織の枠を超えた情報の共有化を図る。

名鉄バスグループ運輸安全マネジメントに関する取組みについて

名鉄バスグループは、社長以下全社員が一丸となって、輸送の安全を確保するために、以下のとおり取り組みます。

1 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 安全輸送が名鉄バスグループの根幹であり、最優先します。
- (2) 経営トップが率先して安全の声を聞き、安全輸送最優先の意識を徹底します。
- (3) 安全輸送のための PDCA サイクルを回し、安全輸送最優先の意識を徹底します。

2 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

(1) 平成 29 年度に設定した目標および達成状況

重点目標	実績	評価
有責事故 10%削減	平成 28 年度件数に比べ 10%削減	達成

注：名鉄バス東部(株)、名鉄バス中部(株)および名古屋市交通局受託路線を含む

(2) 平成 30 年度に設定する目標

重点目標
事故件数抑止目標 10%削減

3 平成 29 年度自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故の発生状況

類型別内訳	件数	備考
人身事故	2 件	
車内事故	0 件	
健康起因	7 件	
人的被害のない車両故障	3 件	
合計	12 件	

4 輸送の安全に関する重点施策

(1) 全社員の安全意識の向上

- ・ 全社員が関係法令、安全管理規程を守り、安全輸送を最優先します。

(2) 安全への投資

- ・ 安全輸送への必要な支出や投資を積極的に行います。

(3) 内部監査と改善

- ・ 安全輸送への取り組みについて内部監査を行い、必要な改善を行います。

(4) 情報共有の体制づくり

- ・ 必要な情報を全社員が共有できる連絡体制を確立します。

(5) 教育・研修の計画を決めて実行します。

- ・ 教育及び研修を体系化し、計画的に実行します。

5 輸送の安全に関する計画

(1) 会議体

	名称	開催頻度	備考
①	安全対策委員会	随時	安全に関する方針の決議、収集した他社事例の情報共有
②	全社安全推進委員会	年2回	上半期および年間の効果検証を行う
③	所長会議	毎月	社長訓示を配布
④	安全管理委員会	毎月	安全統括管理者訓示を配布
⑤	助役・班長会議	毎月	本社スタッフも参加
⑥	班教育集会	毎月	全運転士が参加

(2) その他の取組み

- ① 運輸安全マネジメント周知カード
- ② 営業所事例発表会
- ③ 社長から家族への手紙送付
- ④ ベスト CS メンバーカードの発行
- ⑤ 高齢者バスの乗り方教室
- ⑥ 安全運転競技会
- ⑦ 社長、安全統括管理者による職場巡視
- ⑧ 早朝点呼立会い
- ⑨ 異常時訓練の実施
- ⑩ ヒヤリ・ハット活動の活性化
- ⑪ 新人同期ミーティング
- ⑫ 班集会から班教育集会へ変更し、従業員教育の強化
- ⑬ 本社(安全統括課)の班教育集会への参加、内勤者との意見交換
- ⑭ 健康維持のための健康管理(保健師の役割強化)
- ⑮ 事故情報システムの稼働

(3) 輸送の安全に関する内部監査の実施について

フォローアップ監査

	平成 29 年度	平成 30 年度
目的	運輸安全マネジメント内部監査の改善状況の確認	
実施日	平成 29 年 6～7 月	平成 30 年 7～8 月
対象者	安全統括課、全営業所	
実施者	名鉄バス監査担当、(独)自動車事故対策機構	

内部監査

	平成 29 年度	平成 30 年度
目的	運輸安全マネジメント体制(輸送の安全に関する取組み)の確認 運輸安全マネジメントフォローアップ監査後の確認	
実施日	平成 29 年 11～12 月	平成 30 年 11～12 月
対象者	社長、安全統括管理者、安全統括課、全営業所	
実施者	本社は(独)自動車事故対策機構、営業所は名鉄バス監査担当および(独)自動車事故対策機構	

6 輸送の安全に関する投資の実績および予算額

(単位:百万円)

項目	内容	平成 29 年度実績		平成 30 年度予算	
		金額	備考	金額	備考
従業員の研修・教育等	安全に関する教育費用	56	教育人件費	53	教育人件費
	健康管理に関する費用	17	定期健康診断、SAS・インフルエンザ対策等	23	定期健康診断、SAS・インフルエンザ対策等
	運転士の安全意識向上にかかる費用	14	各種表彰、安全運転競技会	17	各種表彰、安全運転競技会
内部監査	内部監査 フォローアップ監査	1	自動車事故対策 機構委託料	1	自動車事故対策 機構委託料
車両	車両購入費用	835	46 両購入	1,456	52 両購入
設備・機器	安全装備の推進	886	岡崎営業所建替え、車載器通信向上、事故情報システム構築	186	教習車両更新、車載器通信一元化、職場環境改善
合計		1,809		1,736	

7 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

安全管理規程参照(別紙)

8 事故、災害等に関する報告連絡体制

安全管理規程参照(別紙)

9 安全統括管理者

名鉄バス株式会社 瀧 修一(常務取締役)

名鉄バス中部株式会社 瀧 修一(取締役)

名鉄バス東部株式会社 瀧 修一(取締役)

10 安全管理規程

別紙

11 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

(1) 平成 29 年度の実施状況

名称	開催回数	受講者数
新任運転士研修	12	120
1 年次運転技能研修	5	29
正社員研修	6	73
3 年次研修	10	79
ミドル運転士研修	3	23
新任主任運転士研修	2	24
新任教導主任運転士研修	2	36
教導主任運転士勉強会	4	37
新任助役研修	1	14
S 級ドライバー初任研修	2	21
S 級・シニアD研修(エイジ 63)	1	5
CS 向上研修	1	4
バスセンターCS研修	12	36
クレフィール研修	8	57
安全運転研修	24	72
中央助勤者研修	3	27
茨城中央研修所	1	4
運行管理者研修	4	85
A職コンプライアンス研修	1	25
運輸安全マネジメント研修	1	30
トップ講演会	1	60
合計	104	861

(2) 平成 30 年度の実施予定

名称	開催回数	受講者数
新任運転士研修	12	144
3 年次研修	10	61
7 年次研修(旧:ミドル運転士研修)	10	101
新任主任運転士研修	5	65
新任教導主任運転士研修	2	36
新任助役研修	1	14
S 級ドライバー初任研修	2	38
S 級・シニアドライバー研修(エイジ 63)	2	30
S 級・シニアドライバー安全運転研修	20	60
CS 向上研修	4	24

名称	開催回数	受講者数
クレフィール研修	8	57
安全運転研修	24	72
中央助勤者研修	3	27
茨城中央研修	1	4
指導担当者研修	1	17
運行管理者研修	5	75
運輸安全マネジメント研修	1	30
トップ講演会	1	60
合計	113	915

12 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

監査結果(今後の課題)	対応策	内容
「守るべき重点 6 項目」の再徹底。	6つの重点取組みの見直しと何のために守るのかを確認し、習慣化。	昨年策定した、重点 6 項目の不履行による事案発生に対し、6 つの項目の見直しと、「自分と家族を守るため」の取組みであることを理解し、習慣化させる。
ヒヤリハット活動の更なる活性化。	ヒヤリハット活動へ全員参加と情報の水平展開。	引き続き、1 人 1 件以上のヒヤリハット提出を目標とし、全員参加で取組み、その検証結果、効果を発表し、営業所の水平展開を図る。
「構内教習」の充実。	営業所構内で工夫を凝らした体験型教習の継続実施。	現在各営業所で実施している構内教習を充実させるため、実施している内容を他の営業所と「共有化」し、継続して活性化を目指す。

以上